

お客様へのお知らせ

大町団地線 路線バス廃止に伴う 乗継定期乗車券の取扱いについて

(株)フォーブルが運行する大町団地線のバス路線は、2021年7月30日(金)の運行終了をもちまして廃止することとなりました。お手持ちの乗継定期乗車券につきましては、7月31日(土)以降はご利用できなくなりますので、次の通り払い戻しをさせていただきます。

■対象定期券

フォーブルが運行する大町団地線の路線バスとアストラムラインの乗継定期乗車券

※フォーブルで発売された大町団地線のバス定期乗車券につきましては、フォーブルの定期券売場のみでの取扱いとなります。

■特例取扱いによる払戻し

対象となる乗継定期乗車券は、次の通り払戻しいたします。

- ・ 7月31日以降の残日数を払戻し
- ・ 無手数料

■取扱駅

県庁前駅、新白島駅、大町駅、広域公園前駅

■取扱時間

7:00~22:00

■特例払戻しの取扱い終了日

2021年9月30日(木)